

平成 2 5 年度

町政執行方針



厚 岸 町

1 はじめに

平成25年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、平成21年に「誰もが住みよい、住みたくなる、来たくなるまち」を目指して三度町長^{みたび}に就任し、地域主権改革や高度情報化の進展など、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、町民との対話を重視した協働によるまちづくりを進めるなど、町民の皆さんの思いをしっかりと受け止めて、一步一步、そして確実に町民の幸せと厚岸町の発展に向かって施策を展開してまいりました。

これまでの町政の執行にあたり、町民の皆さん並びに町議会議員各位の温かい御支援と御協力に、改めて心より感謝申し上げます。

私の町長3期目の任期も残すところ4カ月余りとなりましたが、防災対策やさらなる町財政の健全化など、町民の皆さんと約束した公約の実現のため、さまざまな課題解決に向けた施策を講じ、第5期厚岸町総合計画で掲げるまちの将来像「暮らしに豊かさ実感できるまち」の実現に向かい、全力で町政を推進してまいります。

2 町政に臨む基本姿勢

昨年末、衆院選での自民党の圧勝を受け、自公連立政権による第2次安倍内閣が発足しました。

安倍首相は、デフレと円高により低迷する「日本経済の再生」を最大かつ喫緊の課題と位置付け、大胆な政策転換を進めて強い経済を取り戻すと表明し、以後、デフレ脱却への取組の期待感から、円安・株高が急速に進み、国内の景気は一部で明るさが見えてきているものの、企業の業績改善を所得の増加につなげ、本格的な回復への道筋は緒に就いたばかりといえます。

また、財政健全化や地域主権改革はもとより、東日本大震災の復旧・復興やエネルギー体系の確立、医療・介護、年金といった安定的な社会保障制度の構築、北方領土問題や沖縄の基地問題をはじめとする外交・安全保障など、この国の行く末を左右する極めて重要な政策課題が山積しております。

こうした情勢の中、私は、次の三つを重点施策として町政運営に臨んでまいります。

その第一は、「防災力の強化」です。

昨年6月に北海道が公表した新たな津波浸水予測図の想定は、500年間隔地震をはるかに超えた東日本大震災に匹敵するものとなりました。また、昨年12月に政府の地震調査委員会が改定し発表した全国地震動予測図における今後30年以内の震度6弱以上の地震発生確率の中で、根室・釧路地域の数値がさらに高まっているとの新聞報道もありました。

一昨年の東日本大震災以後、厚岸町は、「防災・減災対策」を最重

要課題に位置付け、積極的に施策を講じてきておりますが、これらの状況を踏まえると、引き続き、いま行政としてでき得る対策を早急に取り進めることが必要と考えます。このため、津波警報発表時に役場庁舎に代わり災害対策本部を設置する厚岸味覚ターミナル・コンキリエに、防災拠点施設として必要不可欠な設備の整備や昨年度見直しを行った避難場所と新たに津波の浸水域となった地区への避難場所の整備を図るとともに、町民の防災意識、特に避難意識の高揚を図るための施策を講じ、自助・共助・公助が相互に連携し合った災害に強い、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

第二は、「地域経済力の強化」です。

前段申し上げたような国内経済の状況にある中、地方においては依然として厳しい状況が続いております。基幹産業である漁業と農業の振興なくして厚岸町の発展は望めません。引き続き、関係機関との連携・協力を図りながら第一次産業の振興に力を注いでまいります。また、人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少、日常生活圏の拡大などによる消費購買力の減少により、商工業者の経営基盤は厳しさを増しております。こうした状況は今後も続くものと思われ、その解決は容易ではありませんが、嘆いてばかりでは明日は拓けません。現状を認識し、第一次産業や製造業、観光業などで取り込んだ財貨を可能な限り町内で循環させる「域内循環」を促進しながら、地域経済の中核を担う中小企業の振興を推進してまいります。

第三は、「行政運営能力の強化」です。

厚岸町の歳入全体の大きな割合を占める地方交付税は、すでに立ち行かなくなりつつある国の財政事情や町の人口減少傾向を踏まえると、今後一気に増額される見込みは薄く、逆に減額傾向に転換するこ

とも考え合わせますと、町の財政運営は、これまでよりもさらに厳しさを増すものと考えております。また、このことに加えて、政権交代により、さまざまな制度や仕組みが再び堰を切ったように変更、改定されていくと思われまます。

しかし、このようなときこそ町は、活力に満ちた魅力あるまちを目指し、町民要望にしっかりと応えながら、効果の高い施策の選択や効率的な施策の実施、安定的で健全な財政基盤の確立など、効率的で効果的な行政運営を推進していかなければなりません。

そのためには、前例にとらわれない柔軟な発想力と高いハードルにも臆することなく挑んでいく行動力を持った、町民にとっても組織にとってもプラスとなる真に「人財」と呼べる職員を、今以上に育てていくことが必要であります。町としては、これまでよりも、職員一人ひとりのさらなる能力、特に政策形成能力とコミュニケーション能力を向上させるための研修等に取り組み、この時代の変革に的確に対応できる組織体制を確立してまいります。

なお、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」としての国の平成24年度補正予算に対応した事業については、本定例会に補正予算を提案させていただいておりますが、実質的な着手が本年4月以降となることから、この執行方針には、これらの繰越事業も含めておりますことをあらかじめ御承知願うものであります。

3 主要な施策の推進

それでは、平成25年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

(1) 自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり

まちづくりの柱の一点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

厚岸町では、豊かな自然とともに良好な生活のできるまちづくりを進め、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画において「持続可能な産業と生活のために」と定めた目指す環境の姿を実現するために、各項目毎に施策の基本方針のもと、行動指針と環境定量目標を掲げて取り組んでおります。

特に、厚岸湖・湾の水質保全については、関係団体と密接に連携しながら広域的な取組である河畔林の造成やカキ殻による水質浄化実証試験などを継続実施してまいります。さらに、河川流域の一体的な保全対策について、上流の標茶町を含めた地域や団体などと協働して取り組んでまいります。

また、町では環境への負荷を軽減する取組である厚岸町環境マネジメントシステムを実践しておりますが、町の施設での取組のみならず、まちの将来を担う子どもたちが学校で自主的に取り組む学校版環境マネジメントシステムにも引き続き支援してまいります。

全道的に生息数が増加し問題になっているエゾシカ対策について

は、厚岸町野生鳥獣被害対策協議会が中心となり、国、北海道、猟友会など関係機関と連携し、山間部の駆除期間の延長、「くくりわな」の無償貸し出しなどにより、駆除頭数の増加に努めるとともに、市街地に出没し駆除要請の多い湖南地区においても引き続き駆除を実施してまいります。

さらに、狩猟免許所持者の高齢化などによる減少対策として、狩猟免許の取得費用の助成を継続し、人材育成に努めてまいります。

また、北海道が主体となり、道有林内でエゾシカの効果的な駆除方法を検討・試行するエゾシカ捕獲技術開発事業を引き続き実施していただくよう要請してまいります。

昨年、出没が相次いだヒグマの対応については、防災行政無線や告知情報端末での注意喚起やハンターによる巡回などで迅速な対応に努めてまいります。

東日本大震災を機に国内のエネルギーを取り巻く環境は大きく変化し、原子力発電所の停止に伴う電力供給不足の懸念が高まるとともに、再生可能エネルギーによる発電が、より重要性を増しております。

また、北海道は、再生可能エネルギーの資源量が豊富であり、特に道東地方は、日照量が多いことから太陽光発電にとって適地とされていることに加え、昨年7月からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度や設備価格の低下などもあり、一般家庭でも太陽光発電設備を設置するようになってきております。

こうした時代の要請に応じ、本年度、住宅用太陽光発電システムの設置を奨励する制度を創設し、環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの普及に努めてまいります。

水道事業については、昨年4月に料金を改定し、安全・安心な水道

水の安定供給に必要な経営基盤の強化に向け新たなスタートを切りました。新年度予算案での営業収益は昨年度に比べおよそ3.5パーセント減の2億5,883万円の見込みですが、収益的収支は2,267万円の黒字となる見通しです。

引き続き経営の改善に取り組みながら、施設の維持・更新を計画的に行い、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

本年度は、宮園配水池改築工事の本体工事に着手するほか、尾幌3号配水管の布設替えや門静前浜道路配水管の新設を行うとともに、仕切弁の更新や厚岸浄水場ろ過池の洗浄ポンプ設備改修などを実施してまいります。

また、良質な原水を安定的に確保する上で重要な水源かん養林については、引き続き環境保全基金を活用して取得するほか、昨年度、北海道が定めた^{みずしげん}水資源の保全に関する条例に基づく保全地域の指定に向けて取り組んでまいります。

快適な生活環境の創出と、厚岸湖・湾などの水質を保全するために重要な下水道事業については、本年度から光栄地区の污水管整備に着手し、平成27年度完了に向け事業の推進を図るとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。また、これまで整備した下水道施設の適切な維持管理と効果的な更新などによる経費の縮減に取り組むとともに、適正な受益者負担により健全な運営に努めてまいります。

雨水対策では、宮園3丁目地区の雨水管整備を引き続き実施し、雨に強いまちづくりを進めてまいります。

公共下水道計画区域以外の施設整備については、市街地から離れた沿岸地区や山間部などにおいて効果的な生活排水処理施設である合併処理浄化槽の設置に向けて、具体的な検討を進めてまいります。

幹線道路については、太田門静間道路の整備に伴うホマカイ橋の架け替えや、床潭末広間道路の改良工事を継続するとともに、生活道路では、門静前浜道路の新設工事や光荣地区及び港町地区の道路改良舗装を継続してまいります。また、既存道路の維持管理に努め、状態に応じて舗装の補修を行ってまいります。

また、冬期間の交通障害対策として、除雪車両の購入やプライベート道路の防雪柵設置事業を継続するほか、橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、安全で快適な道路環境の維持に努めてまいります。

鉄道やバス輸送の公共交通は、高齢化が進む中、町民が日常生活を送る上で必要不可欠であることから、路線の維持・確保などを関係機関に対して働きかけるとともに、スクールバスの町民利用を引き続き全路線で実施するなど、町有バスの有効利用を図ることで町民の利便性の向上にも努めてまいります。

住環境については、見直しから5年が経過する「厚岸町住宅マスタープラン」や「厚岸町公営住宅ストック総合活用計画」を現状のニーズにあった計画とするための見直しを行い、住環境の整備や定住の促進に向け取り組んでまいります。

また、住み慣れたまちで安全・安心な暮らしができるよう、国の制度を活用して耐震改修への補助を継続するとともに、省エネ・バリアフリー改修、住宅の建て替え時に行う耐震性のない既存住宅の解体も補助対象に拡充するほか、町の単独事業として住宅リフォーム支援制度を創設するなど、関連業者との連携も図りながら一層の住環境の向上に努めてまいります。

町営住宅の整備では、湖南地区中心市街地への「まちなか団地」の建設に向けた取組を進めるほか、町営住宅の長寿命化計画を策定する

など既存町営住宅全体の維持保全の検討を行うとともに、白浜団地については、昨年度に引き続き外壁改修工事を進めてまいります。

土地利用については、土地の境界を明確にする地籍修正事業を継続して行い、土地の有効利用が図られるよう、地域住民の理解と協力を得ながら境界確定に努めてまいります。

都市計画では、生活様式や社会経済的变化への対応や、災害に強い都市機能が求められており、まちづくりの長期的な構想を実現するため、「厚岸町都市計画マスタープラン」の見直しを進めてまいります。

交通安全については、児童生徒を悲惨な輪禍から守るため、引き続き学校や保育施設周辺道路の現地調査を行い、問題がある箇所への交通安全施設設置などを関係機関に要望するなど、一層の交通安全対策に努めてまいります。

消費生活では、依然として詐欺と思われる投資勧誘が横行しております。最近の特徴としては、若者を中心としたインターネットトラブルや高齢者を中心とする金融トラブルが増加しており、手口の巧妙化とともに被害が深刻化する状況となっております。こうした消費者被害に巻き込まれる町民を可能な限り防ぐためにも、関係機関・団体との連携を密接にしながら、きめ細かな情報提供に努めるとともに、専門家による講演会を実施するなど消費トラブルの防止に努めてまいります。

また、被害者を救済するための相談業務は、専門の相談員が配置され体制が充実している釧路市に引き続き委託するとともに、町民からの相談に迅速かつ的確な対応が図られるよう、厚岸町における相談窓口となる担当職員のスキルアップも継続して取り組んでまいります。

次に、消防、防災についてであります。

消防に関する町の施策については、釧路東部消防組合が行う、片無去地区における初期消火活動の強化を図るための防火水槽の整備、水難救助等の活動を安全確実にを行うための救助用資器材の更新、消防救急活動の高度化と電波の有効利用を図るための消防救急無線のデジタル化を支援してまいります。

防災対策については、引き続き災害の予防、減災、応急対策を力強く推進してまいります。

ここでまず、津波警報発表時において災害対策本部を設置する厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、防災拠点施設として必要不可欠な非常用電源を確保するための太陽光パネルと蓄電池の整備と、災害時における通信体制を確保するための移動系防災無線の整備を図るほか、さらなる防災拠点化に向けた整備について、関係機関に働きかけてまいります。

避難場所については、昨年6月に北海道が公表した新たな津波浸水予測図をもとに見直しを行った避難場所に対し、備蓄倉庫、トイレなどの整備や、民間避難施設へのAEDの整備、住の江山の手地区集会所への発電機の整備を行うほか、津波による浸水のおそれが増した白浜地区、宮園地区の住民と特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの利用者の皆さんが、より早く避難できるようにするための避難路と避難場所の整備を新たに進めてまいります。

懸案事項である宮園地区からより早く高台へ避難するための対策については、昨年度、鉄道用地の利用に関し合意に向けた前進が見られたことから、引き続き避難階段の整備などについて、国や関係機関と協議を進めるとともに、お供山周辺の治山施設への階段の整備についても、その実現に向け、引き続き北海道に対して要望活動を行ってま

います。

情報通信伝達体制の整備については、さらなる強化を図るため、町内に設置される予定の津波監視レーダーを利用し、地震が発生した際、直ちに津波の高さや到達時刻のシミュレーションなどを確認できる「津波監視レーダー支援サービス」の導入を図ってまいります。

このほか、津波避難時の渋滞緩和策についても検討してまいります。

一方、町民の防災意識の普及については、東日本大震災時の避難率や昨年度の防災訓練における避難訓練の参加率を見ますと、本町にとって、町民の防災意識、特に津波に対する避難意識の向上は大きな課題であります。東日本大震災の教訓を風化させることなく、自らがいち早く避難することが家族や他人の命を救うことにつながることを町民の皆さん一人ひとりが改めて認識し実践していただくよう、本年度も継続して、防災講演会と避難訓練を含めた防災訓練を実施するなどの対策を講じてまいります。

また、地域防災力をさらに高めるため、自主防災組織の活動の活性化に向けた支援を引き続き行うとともに、沿岸地域の学校や保育所においては、子どもたちが防災に関する理解を深め、災害発生時において自らの安全を確保するために適切な対応ができるよう、教育委員会とも連携しながら、防災に関する教育の充実を図ってまいります。

治山対策については、急傾斜地の山地崩壊などから町民の安全な生活の確保と財産を守るために北海道が事業主体となり、本年度は奔渡、松葉、梅香、筑紫恋及び末広地区において6件の治山工事を行う予定であります。今後も危険が予想される箇所については、治山工事を北海道に要望してまいります。

水害などから町民を守るための治水事業では、汐見川の有明地区と

湾月地区のほか、奔渡川の護岸改修事業を継続して実施いたします。

また、矢臼別演習場内を流れる別寒辺牛川水系では、毎年行っている河川調査に加えてイトウの産卵床調査、稚魚調査を行い、生態系への影響に配慮しながら、土砂生産源対策工事を継続するよう要望してまいります。

廃棄物対策については、「燃やせるごみ」を週2回収集している地区を対象に本年度から生ごみの分別収集を行ってまいります。このことにより、これまで焼却処分していた生ごみを釧路管内では初めて堆肥化し、焼却ごみ量の削減によるごみ焼却処理場の負荷の軽減とリサイクル率を向上させることで、一般廃棄物最終処分場の延命化を図ってまいります。

また、きれいな環境を保つための町民ボランティアによるクリーン作戦は、年々参加者が増えており、さらに環境配慮への行動が深まるよう継続実施してまいります。

し尿処理施設については、収集量の減少や質の変化に対応した適正な処理に努めてまいります。

情報ネットワークについては、大地震などにより厚岸大橋に共架^{きょうか}している光ケーブルが切断され、湖南地区の地上デジタル放送と告知情報端末による通信が途絶された際の情報通信体制の確保を図るため、湖南地区と湖北地区を無線で接続する多重化整備を行ってまいります。

(2) にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

まちづくりの柱の二点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

我が国のT P P参加は、漁業と農業を基幹産業とする厚岸町に計り知れない影響を及ぼすものであり、これまで同様に断固反対の立場は変わりありません。今後とも、関係する団体と連携して、政府の動向に注視しながら対応してまいります。

初めに、水産業についてであります。

漁業生産基盤の整備とつくり育てる漁業の推進は、水産業の発展に欠かせない重要なものであります。

近年、自然環境の変化による漁場形成の変化や水揚げの減少などにより、サケ・マス、サンマなど沖合漁業は不安定な状況が続いております。

こうした中、沿岸漁業の振興は非常に重要な施策と考えており、厚岸漁業協同組合が事業主体で例年実施している昆布漁場改良事業や漁場造成環境調査事業などについては、効果的な事業展開が図られるよう釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関との連携を強化しながら、引き続き支援してまいります。

また、漁業経営を維持する上で、担い手の育成・確保も重要な課題であります。このため、厚岸漁業協同組合や北海道厚岸翔洋高等学校など関係機関と連携し、各種研修制度に関する情報の収集と提供に努めてまいります。

漁港の整備では、厚岸漁港における新たな直轄特定漁港計画が策定される予定で、本年度から10年間にわたって、国による漁港整備が実施されることになっております。

この計画の中には、「厚岸地域マリンビジョン計画」の重点施策の一つである衛生管理型漁港施設の整備として人工地盤や屋根付き岸壁の整備、懸案となっている港町北側の湖内地区護岸施設の冠水対策、

耐震強化岸壁等の緊急輸送体制の整備などが盛り込まれており、特に人工地盤は、防災上の観点から津波襲来時の一時避難場所として活用可能な施設であります。

これらについては、全てが必要不可欠なものであり、時代のニーズに合わせた流通、加工などを含めて安全で安心な水産物の供給拠点として重要な整備となっていることから、早期着工、早期完成に向けて強く働きかけてまいります。

床潭漁港については、地元要望の強い西側^{はくち}泊地の静穏対策としての外防波堤の設置要望を継続して行うほか、現在、老朽化により使用ができなくなっている^{ものあげば}物揚場の改修について、早期完成を北海道に強く要望してまいります。

また、地元漁業者から多くの要望を受けている、海岸保全事業については、計画的かつ着実に整備されるよう引き続き北海道及び国に強く要望してまいります。

カキ種苗センターは、厚岸を代表するブランドとして知名度が高い「カキえもん」の種苗生産について、引き続き良質な稚貝の安定的な供給に努め、カキ養殖漁業者の生産を支援してまいります。また、持続的かつ安定的に種苗を生産するためには、種苗生産の基礎となる親貝の育成と管理が重要であり、将来的に危惧されている親貝不足を回避するため、各種試験研究に取り組んでまいります。その取組の一つとして、カキ種苗センターで管理している親貝と他産地のカキを比較し、厚岸系カキの特徴を明らかにした上で選抜育種試験を行い、厚岸町の環境に適したカキを作り出すことを目指してまいります。加えて、厚岸湖内に親貝用のカキ生息地を新たに創り出すための試験を行ってまいります。

さらに、カキの養殖技術の向上のため調査研究を推進し、長期的な視野に立った厚岸湖・湾の水質調査や効率的な生産技術の開発、衛生管理対策について取り組んでまいります。

昆布漁業については、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業などにより安定生産・安定供給に努めておりますが、依然として昆布の消費は低迷していることから、関係団体が実施する販売促進活動などに積極的に参加し、力を合わせて消費拡大の取組支援を継続してまいります。

アザラシ対策については、本年度、北海道が「アザラシの保護管理計画」の策定に向け、道内各地で深刻化している漁業被害問題に乗り出すことが決まっております。厚岸町としては、被害状況の把握を継続して行いながら、関係機関との情報交換を密にして防除対策の検討に取り組んでまいります。

次に、農業についてであります。

厚岸町の農業の主体となる酪農の経営環境は、飼料価格が高値で推移する中、さらに円安により価格の引き上げが想定されるなど、引き続き厳しい状況となっております。本町の酪農を存続させるためには、自給飼料を基盤にした低コストで安定的な酪農経営を目指し、良質な粗飼料の生産性向上と安定確保を図るなど、足腰の強い経営基盤を確立しなければなりません。このため、釧路太田農業協同組合及び浜中町農業協同組合や関係機関と連携しながら、生産活動を支援する効果的な取組に努めてまいります。

農業基盤整備事業については、良質な粗飼料確保のためには、生産基盤整備が必要不可欠であるため、道営事業により厚岸東部地区、トライベツ地区及び尾幌第2地区で草地整備事業が継続実施されること

になっております。

また、釧路太田農業協同組合で運営する農作業受委託事業、いわゆるコントラクター事業に用いる作業機械の導入を支援し、良質な粗飼料を生産する草地型酪農経営を推進してまいります。

さらに、浜中町農業協同組合の事業主体により本年度から建設に着手するトライベツ地区での自給飼料調製施設、いわゆるTMRセンターなどの整備を支援してまいります。

農道整備では、道営事業により行われてきた別寒辺牛地区の幹線道路整備が、本年度の舗装整備と防雪柵の整備で完成する予定となっております。

中山間地域等直接支払制度については、事業主体の組織である釧路太田集落及び中山間浜中・別寒辺牛集落との連携を密にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、予防注射や伝染病検査を支援するとともに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と協力に努めてまいります。

町営牧場では、良質な粗飼料の自給率向上を目指し、本年度から新たに道営事業によりセタニウシ団地の草地整備が着手される予定となっております。また、採草専用地の計画的な簡易更新を引き続き行うほか、トラクターなどの管理用機械を更新いたします。今後も、酪農経営における町営牧場が果たす役割は非常に大きく、引き続き預託牛の適正な育成管理のもと牧場運営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努め、酪農家の事業継続に対する期待に応えてまいります。

担い手の育成・確保については、後継者の不在や経営者の高齢化が顕在化する中、新規就農者の確保に向けた取組の支援を継続するとともに、将来的な新規就農者の支援体制について関係機関と協議し、総合的な支援組織の設置に努めてまいります。

また、太田地区活性化施設の整備については、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の採択に向けて最大限の努力をしております。

次に林業についてであります。

森林は、地域環境の保全に大きく貢献しており、私たちの生活に深く結びついていることから、長期的な視点に立った整備や管理を推進しております。

町有林については、公益的機能の維持・増進を基本として、樹木の少ない林地への植栽、複層林化のための樹下植栽、樹木の成長を促す下刈・枝打ち・除間伐を進めてまいります。

私有林については、計画的で適切な森林整備を推進するために森林整備地域活動支援交付金事業を継続実施するほか、森林所有者に対して伐採後の植栽等を支援する民有林振興対策事業や林業作業員の就労の長期化・安定化のための森林整備担い手対策推進事業などを引き続き実施しております。

また、効率的な森林施業をする上で欠かせない路網の整備については、昨年度に実施設計を行った林業専用道ルークシュポール線及び片無去線について、平成26年度の完成を目指して本工事に着手するほか、北海道が事業主体となり森林管理道サンヌシ線の整備が継続実施されることになっております。

町民の森植樹祭については、これまで同様に実施主体であります厚

岸町民の森造成実行委員会を支援してまいります。

きのこ菌床センターについては、老朽化したオガ粉ミキサーの更新を行い、引き続き高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。また、生産者を取り巻く経営環境は、燃油の高騰などにより非常に厳しい状況にあります。厚岸産しいたけの消費拡大や価値を高めるため、生産者が行う販売促進活動などの取組を支援してまいります。さらに、新規着業者の募集を継続するとともに、生産者と一体となった受入体制づくりに努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

低迷する国内外の経済情勢や消費ニーズの多様化などの要因により、厚岸町における経済は依然として厳しい状況にあります。企業の活力なくして地域の活性化はないという認識のもと、厚岸町経済の根幹を支えている中小企業の全体の底上げを図るためにも厚岸町商工会の役割はますます重要なものとなっており、緊密な連携を図りながら運営の支援を継続してまいります。

消費購買力の流出抑制と地元消費の拡大を目的として実施しているプレミアム付商品券の発行については、厚岸町への直接的な経済波及効果と町民の生活支援という側面も踏まえ、本年度も引き続き支援してまいります。

また、近年は、町内での結婚披露宴開催が皆無に等しい状況にあります。厳しい状況が続く町内の経済情勢もあり、地元商工業者の利用拡大による地域経済の活性化に資するため、「ハッピーブライダル奨励制度」を創設して町内での結婚披露宴開催を促進し、直接・間接的な町内での域内循環を高めてまいります。

厚岸町中小企業振興基本条例の趣旨に基づき策定作業を進めている

中小企業振興計画については、関係団体などで構成する策定委員会での精力的な議論に時間を要したため、庁内調整や町民への意見照会などを考慮すると、本年6月頃の樹立となる見込みではありますが、計画登載施策については、可能なものから順次、事業化してまいります。

さらに、中小企業の経営基盤の強化、安定、設備の近代化に欠かせない金融の円滑化に向け、厚岸町商工会や金融機関と連携して、厚岸町の融資制度をはじめとする各種公的資金の周知と有効な活用促進に取り組んでまいります。

人口減少や少子・高齢化が進む本町にとって、観光は、交流人口の拡大を通じて地域経済の活性化や雇用機会の拡大のみならず、地域の生活・文化の向上に重要な役割を果たすため、その期待はますます大きくなっております。

現在の観光旅行の形態は、小グループや個人型が主流となり、さらに、観光客のニーズもアウトドアやエコツーリズムなどへと変化しております。このため、関係機関・団体と連携しながら各種の事業展開を進めてきた結果、厚岸町の強みである味覚や体験観光を目的とした入込客が増えるなど、効果が徐々に実を結んできており、今後も継続した取組を強めながら入込客数の一層の増加に向けて努めてまいります。

また、多種多様化する観光客のニーズに的確に応えられるガイドや地域コーディネーターといわれる人材の育成についても、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会とともにガイドの養成勉強会を開催するなど、観光関係者との連携した取組を実施しており、今後においても受入体制の整備に向けた取組を推進してまいります。

観光情報の発信については、20年ぶりに観光パンフレットを一新

し、魅力ある厚岸町の観光情報を発信するとともに、このパンフレットをホームページで公開するなど情報発信に取り組むほか、釧路地域活性化協議会や釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会など関係機関と連携しながら広域観光の推進に取り組んでまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖での将来的な漁業活動への影響を懸念する漁業者の不安を払拭するため、厚岸漁業協同組合と連携を密接にしながら関係機関・団体との調整を進め、早期実現に努めてまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、新メニューの開発や首都圏や関西方面などでのプロモーション活動が功を奏し、入館者数は東日本大震災前とほぼ同数まで回復し、旅行代理店対応の入館者は過去最高となりました。今後も食や味覚を核とした厚岸観光の中核拠点施設としての役割を担うため、経営の健全化に向けた取組や機能の充実を支援し、産業振興と地域活性化への寄与に努めてまいります。

また、本施設は建設後19年を経過していることから、老朽化が著しい箇所の改修と設備更新を行うほか、利用者から要望が多かったトイレの洋式化などを行いサービスの一層の向上に努めてまいります。

雇用を取り巻く環境は、長引く地域経済の低迷などの影響から、厚岸町のみならず釧路管内においても厳しい状況が続いております。特に、新卒者の多くが就業の場を求め町外に流出しており、地元における安定的な雇用の受け皿を創造していくことが求められております。このことから、地域経済の発展や活性化を支える担い手となる新卒者や若年層の就業の場を確保するため、厚岸町雇用対策連絡会議などを通じ、町内の各企業、団体に働きかけてまいります。

季節労働者対策では、釧路地域通年雇用促進支援協議会が実施する

求人開拓、資格取得支援事業などの情報提供を引き続き行ってまいります。

このほか、国・北海道が実施する各種雇用施策について、ハローワークや釧路総合振興局などの関係機関との密接な連携を図ってまいります。

(3) やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり

まちづくりの柱の三点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

町民の健康保持増進については、見直しをした健康増進計画「みんなすこやか厚岸21」の円滑な推進を図り、町民一人ひとりが心身の健康を保持・増進し、生涯にわたり主体的な健康づくりが行われる環境の整備に努めるとともに、食育の推進に係る計画策定に向けて取り組んでまいります。

保健予防サービスの充実に向けては、各種健康診査の受診勧奨を図り、生活習慣病の予防と疾病の早期発見に努めてまいります。また、女性特有のがん検診の一層の推進と大腸がん検診の受診率向上に向けた事業の継続に加え、定期予防接種について適切な指導を図るとともに、各種感染症に対する危機管理のための周知と予防接種の勧奨を図ってまいります。

さらに、健康教育・保健指導の充実と自殺・うつ病等の予防に向けた相談窓口の周知やパンフレットの配布などを行い、地域の健康づくりの支援に努めてまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、慢性疾患を中心に心の通った「かかりつけ医」による医療の提供を行っております。

また、公立病院の使命として、民間の医療機関が行わない地域における高度な医療や不採算といわれる24時間の救急医療などを提供する義務と責任があります。

町民が求める地域医療の確保については、常勤医師による体制整備が最も重要であることから、医科大学をはじめ医療関係機関との連携を密にし、地域医療の提供に努めてまいります。

さらに、良質な医療を提供するため、看護師など医療スタッフの体制の充実を図るほか、受診される患者の疾病状況や動向に適切に対応するため、スタッフ間での連携や専門機関による研修等を通じて知識の習得と技術の向上を図り、時代に即した医療の提供と優しさのある患者対応に意を配してまいります。

外来診療の体制としては、内科、外科、小児科を基本に、整形外科と脳神経外科の専門外来を釧路市内の総合病院との連携により、診療体制の維持に努めてまいります。

病床利用のあり方については、昨年度、医療療養病床を廃止するとともに一般病床を55床に縮小し、患者動向に見合った病床の見直しを図りました。これにより、病床利用率も目標である7割以上を維持できる見込みであります。こうした「町立厚岸病院改革プラン」に基づく取組により、課題でありました財政負担が軽減されつつあります。

さらに、今日における病院の役割の一つとして、住み慣れた自宅で自立した生活を送りたいという患者のニーズに応えるためには、理学・作業療法士による医療と介護のリハビリが重要であり、地域で暮

らす町民の生活を支援する福祉施策との連携を重視する必要があります。そのため、病院と介護老人保健施設でのリハビリを基本に、訪問リハビリを効果的に組み合わせて提供する体制を維持してまいります。

今後も、病院と介護老人保健施設の役割分担をしっかりと行い、他の医療機関などとの連携を密にしながら、健康的な高齢化社会を支援する病院づくりを進めてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航など、2次医療圏、3次医療圏における広域救急医療体制については、引き続き拠点となる医療機関や関係機関との連携を図ってまいります。

健やかに、いきいきと自立して暮らすことは、町民全ての願いであります。誰もが住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を送ることができる環境をつくるため、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支えあい、助けあう地域づくりに向けた「厚岸町地域福祉計画」の推進に取り組んでまいります。

また、厚岸町社会福祉協議会が、地域福祉推進の拠点としている社会福祉センターの音響機器等の整備に対して補助を行ってまいります。

厚岸町では、災害時等要援護者に関する情報のデータベース化を進めており、地域の人々や関係機関などと情報を共有できるものは共有し、日頃の声かけの際や登録内容の確認時などに生活状況を把握しながら孤立死防止に役立つよう、全町的な見守り支援体制の整備を推進してまいります。

高齢者施策については、「厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業推進を図ってまいります。

高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者を包括的に支える「地域包括ケア」の推進に向けて、さまざまな職種の人が一同に会して支援方法を検討する「地域ケア会議」を立ち上げ、高齢者の課題解決や地域課題を把握するため、地域包括ネットワークづくりに努めてまいります。

介護サービス事業では、特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターにおいて、質の高いサービスと信頼性のある介護を目指して、職員の技術の向上を図るとともに、防災対策や処遇改善に積極的に取り組んでまいります。また、施設の運営についても効率化を図りながら適切な事業運営を推進してまいります。

昨年度開設した介護老人保健施設については、医学的な管理のもとで日常生活を送る力を維持・向上するようリハビリや介護などを受け、自宅復帰を目指すもので、高齢化社会が進む中であって、重要な役割を担っております。

現在では、本施設の運営目的に対する町民の皆さんの理解が深まり、ベッドの利用率は向上しており、今後も介護老人保健施設の役割に即した運営に取り組んでまいります。

なお、本年度は、町民や利用者へ、より親しみを感じてもらえるよう施設の愛称を公募してまいります。

障害福祉制度は、本年度から障害者自立支援法に替わる障害者総合支援法により、障害者の定義に加えられた難病患者等への支援や個々のニーズに基づいた適切なサービス提供体制の整備を進めてまいります。

また、昨年10月に保健福祉総合センター内に設置した、厚岸町障

害者虐待防止センターの役割や機能の周知を図るとともに、専門機関とのネットワークづくりに努め、相談窓口体制の充実を図ってまいります。

なお、児童発達支援については、関係機関と連携した早期療育の充実に努めるとともに、保育所や幼稚園、学校教育へのスムーズな移行を図る取組を継続してまいります。

子育て支援施策では、厚岸町の単独事業として、子育てお助けブックの配付、保育料の助成、出産祝金の支給、妊婦健康診査通院費の助成を本年度も継続し、制度の周知と利用の促進に努めてまいります。

保育所については、昨年8月に成立した子ども・子育て関連三法に基づき「厚岸町次世代育成支援行動計画」に替わる新たな計画策定のためのニーズ調査を本年度から実施し、幼児期の学校教育や保育、地域などでの子育て支援を総合的に推進するための施策の整備に取り組んでまいります。

また、子どもが安心、安全に過ごせる保育環境の向上に向けた取組として、災害などの緊急時に適切に行動できるよう防災意識の向上に努めるとともに、本年度は宮園保育所の耐震診断を実施いたします。

次に、社会保障制度についてであります。

国民健康保険特別会計は、医療保険制度が頻繁に見直しされる中、引き続き厳しい運営が予想されることから、特定健康診査などのさらなる推進による医療費の抑制や、国民健康保険税の収納率の向上対策など給付財源の確保に努めるほか、関係機関と連携して制度の安定化に向け、国などに抜本的な支援策を要請してまいります。

また、後期高齢者医療制度については、現行制度を廃止し新たな制度へ移行するとして、現在、社会保障制度改革国民会議において検討

されておりますが、政権交代もあり、その先行きは不透明な部分が多いことから、今後の動向に注視しつつ、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、円滑な事業の運営に努めてまいります。

(4) 個性と感性がきらめくまちづくり

まちづくりの柱の四点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

町民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに、健やかな生活を営むことができるよう、教育委員会と連携し、充実した教育環境づくりを進めていくことも行政の重要な役割であり、また願いでもあります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

教員住宅については、今後の整備計画を考慮しながら、老朽化した住宅の改築・改修を進めてまいります。

また、学校施設等の適切な維持管理に努めるとともに、安全なスクールバスの運行確保のため、老朽化したバスを更新いたします。

就学支援については、私立幼稚園への支援や経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者に対する支援に加え、北海道厚岸翔洋高等学校への支援として、通学バス定期券購入助成の継続などを教育委員会と連携して進めてまいります。

生涯学習については、昨年度、私が姉妹都市交流事業で訪問した際に提案した、中学生のクラレンス市への訪問を支援し、交流の絆を一層深めてまいります。

体育施設においては、海洋センターと勤労者体育センターの体育館の床改修事業を行うほか、エゾシカによる被害が増えている宮園公園

ぼうろくさく
に防鹿柵を設置するとともに、芝の管理機械を更新いたします。

(5) みんなでつくる協働のまちづくり

まちづくりの柱の五点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

町内の各種団体が行うまちづくり活動を支援し、まちの活性化を図ることを目的にした「まちおこし補助金制度」は、協働のまちづくりを進めるうえでも有効な制度であります。近年は、その活用が停滞していることから、制度の周知や各種団体への働きかけなどを行い、民間団体の自主的・主体的な活動の促進による地域活性化に努めてまいります。

地域における活動の中心となる集会施設については、多くの施設において老朽化が進んでいることから、引き続き計画的な修繕を行い、地域にとって利用しやすい施設となるよう維持・管理に努めてまいります。

交流活動については、クラレンス市との姉妹都市提携30周年を記念し、音喜多議長をはじめ町民の皆さんと訪問団を組織して昨年11月にクラレンス市を訪問し、これからも相互理解と友好を深め、この絆が永遠に続くことを確認しあったところであります。その際、クラレンス市長が本年5月頃に厚岸町を訪問したいとの意向を示されたことから、この受入について準備を進めてまいります。

次に、行政運営についてであります。

一昨年、義務付け・枠付けの見直しと権限移譲を目的とした、いわゆる「第1次地域主権改革一括法」と「第2次地域主権改革一括法」

が公布され、各地方公共団体では、これに関連する条例制定等の事務が進められております。加えて、本年2月に全国町村会は、政府に対し、さらなる義務付け・枠付けの見直しを行うための関連法案を、廃案となった第3次一括法案と併せて今国会に提出するよう求めています。また、政府においても、今国会での法案提出が検討されているところであります。

このことから、地方公共団体には、さらなる義務付け・枠付けの見直しと権限移譲による条例委任と、それに伴う業務が増大してまいります。

町としては、このような厳しい環境の中で、さらに町民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、「職員一人ひとりが行政運営の担い手である」との自覚を深め、それぞれが日々の業務の質を向上させていくことや、日常的に自ら考え行動する組織風土の醸成が重要であります。このため、職員一人ひとりが身近なところから改革の実践に取り組むことができるよう、また、職員のより深い知識、より高度な政策形成能力、より円滑なコミュニケーション能力を培うため、積極的な研修の実施に取り組んでまいります。さらに、笑顔としっかりとした挨拶で町民の皆さんと接することができ、「人から人へ」、基本的な仕事を次代を担う職員へしっかりとつなげていける職場づくりを進めることで、効率的で効果的な行政運営を的確に進めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

平成25年度予算編成は、例年、年末に決定される国の予算案が、昨年12月の政権交代により、各省庁の概算要求からやり直すなどして1カ月以上遅れて閣議決定され、盛り込まれた地方財政対策が前年

度よりも厳しい内容であり、その対応を図るための修正をしながら作業を進めてまいりました。

その象徴的なことが、少しずつ増額されてきた地方交付税総額が6年ぶりに、いきなり2.2パーセント減とされたことであります。これは、地方公共団体の職員給与を国家公務員と同様に、人事院勧告に基づかない独自削減を求める前提での減額とされ、町では国の三位一体改革のもと大幅な地方交付税の減額に対応するため、平成17年度から5年間、すでに職員給与等の独自削減を実施し、結果として積立基金の残高を一定額確保し、厳しい財政環境を乗り越えてまいりました。

新年度一般会計予算案の歳入では、町税が昨年のサンマ漁の水揚げ減による影響を加味しても0.9パーセント、約900万円の減にとどまるとの予想のもと約9億8,400万円とし、一方、普通交付税は前年度比0.8パーセント減の約33億6,600万円の計上といたしました。前年度の交付決定額である約37億6,500万円から基礎数値の減などにより国の交付総額の減を上回る減額があったとしても、年度途中における除雪経費などの追加の財政需要に対応するため、しっかりと補正財源を確保し町民サービスと予算執行に支障がでないよう努めてまいります。

歳出では、本年1月15日に閣議決定された緊急経済対策としての国の補正予算に対応した町の平成24年度補正予算案において、一般会計と下水道事業特別会計を合わせて約1億8,800万円を計上し、他の一般繰越などを含め総額約2億4,500万円を翌年度に繰り越し、新年度予算と合わせ、切れ目のない予算執行により町の景気対策にも努める内容といたしました。

当初計上の給与費が前年度比2.1パーセントの増、公債費が4.0パーセントの減、投資的経費は35.8パーセントの増とし、一方、歳入の町債は36.0パーセント増の約6億200万円の計上であります。公債費のうち元金償還額が9億4,500万円であり、平成25年度末地方債残高は3億4,200万円減となり、将来の負担額を軽減する予算案となっております。

また、厳しい財政環境の中、経常的経費は前年度当初並みを基本としつつ執行に影響が出ない範囲で抑制に努める一方、新規施策として町民の住環境の向上や町内経済の振興支援、将来を担う子どもたちの育成など、将来に明るい展望が開けるよう配慮いたしました。

さらに職員の自由な発想を町民サービスの向上や町の活性化、まちづくり施策に反映させ、職員の企画提案・実務能力の向上を図ることを目的に未来まちづくり職員提案「iチャレンジ」による予算編成も実施いたしました。その結果、3件を予算計上し、予算を伴わない町民サービスとして「水道検針と合わせた地域見守りサービス」を実施いたします。

こうした歳入の見通しと歳出計上の財源として、当初予算では基金取り崩し額を前年度よりも約3,800万円減の約3億9,800万円といたしました。平成24年度では、本定例会に上程した補正予算案により、当初の取り崩し額を上回る基金積み立てとなり、厳しい財政環境の中にあって収支状況を悪化させない予算編成を図っております。

一般会計予算案は、79億4,056万8千円で、前年度に比較して、4.7パーセント、約3億5,400万円の増であります。また、一般会計と7つの特別会計の当初予算案合計では119億1,332

万円、前年度に比較し2.0パーセント、約2億3,800万円の増であります。

財政健全化法に基づく財政指標の全てにおいて一般会計だけでなく、7つの特別会計と2つの企業会計全てが健全な財政運営を図る必要があります。平成23年度決算では、全ての会計が健全な財政指標でありましたが、財政指標に表れない不良債務を残していた病院事業会計は、平成24年度の最終補正予算案で一般会計から不良債務を解消する補助金を計上しており、これで全会計がさらに健全な財政状況へと前進することになります。

7つの特別会計のうち、一般会計からの繰り出しが必要な6つの会計に総額で約1,900万円多い約8億800万円の一般会計繰出金を計上しました。また水道事業会計には、繰出基準に基づく約100万円を計上し、病院事業会計には前年度当初とほぼ同額の繰出基準額約3億7,600万円を計上し、年度途中での収益的収支不足分は、執行状況を勘案して必要に応じて年度末までに追加補正を検討する考えであります。

政府は4年ぶりとなる経済財政諮問会議を復活させ、平成25年度半ばまでに、平成26年度からの中長期的な財政健全化の方向性を盛り込む「骨太の方針」を策定することを明示しております。その中には、国から地方への財源の検討も当然含まれ、国は現在の赤字国債の発行額を抑制せざるを得ない状況下で、過去の三位一体改革のような地方財政への厳しい対策が打ち出される懸念があります。

こうした状況下では、町の一般会計歳入の半分近くを占める地方交付税の今後の交付見通しが立たないことから、第4次財政運営基本方針の策定については、政府の骨太の方針の策定期限以降とすることと

いたします。

国が進める権限委譲に伴う事務の増加と、町の人口減少と年齢階層人口の変化に伴う財政環境と行政需要の変化にも対応し、将来を見据えた町民サービスの維持向上と効率的な執行を目指し、安定的で持続可能な健全財政の運営を堅持するよう努めてまいります。

4 むすび

以上、平成25年度の町政を執行するにあたっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べましたが、これまでも厚岸町は幾多の困難に遭遇し、その困難を乗り越えようとする強い意志を持って克服し、発展してまいりました。今後も、どんな困難が待ち受けていようとも「誰もが住みよい、住みたくなる、来たくなる」まちづくりを目指すという強い信念を持ち、これまで述べてきた諸施策に取り組んでまいります。

昨年、ノーベル生理学・医学賞を受賞した京都大学の山中伸弥教授は、米国留学中、科学者として成功するために「VW」が大切だと恩師から教わりました。「V」はビジョン、「W」はワークハードの頭文字で、「長期的な展望と、しっかりした目標を持ち、懸命に努力を重ねれば、その一念は必ず叶う」ということです。その教えが、世界で初めて「人工多能性幹細胞」、いわゆるiPS細胞の開発につながったのであります。

私たちは、もう一度展望と目標を持って、確かな未来への扉を開くため、たゆむことなき挑戦を続けて行こうではありませんか。

今こそ大切な時なのです。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さま、みんなが力を合わせれば新たな素晴らしい厚岸町の発展を成し遂げることができると確信しています。

一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、平成25年度の町政執行にあたっての、私の所信とさせていただきます。